

● ● ● 子どもの預け先について ● ● ●

毎日預けたいとき

保育園（0歳から5歳）	P40
地域型保育（0歳から2歳）	P40
認証保育所（0歳から2歳）	P40
家庭福祉員（保育ママ）（生後3か月から2歳）	P40
こども園（生後3か月から5歳）	P40
ベビーシッター（0歳から2歳）	P41
区立幼稚園（3歳から5歳）	P41
私立幼稚園等（3歳から5歳）	P41
保育コンシェルジュに相談してみませんか？	P41

一時的に預けたいとき

ひとり親家庭サポート（生後6か月から中学3年生）	P42
緊急一時保育（生後3か月から就学前）	P43
一時保育（生後6か月から就学前）	P43
ベビーシッター（一時預かり）（0歳から2歳）	P43
ファミリー・サポート・センター（生後6か月から小学6年生）	P43
にこにこサポート（産前産後）	P44
病児・病後児保育（満1歳以上）	P44
乳幼児ショートステイ（0歳および1歳）	P44
ショートステイ（2歳から中学3年生）	P44
一時預かり（子育て交流サロン）	P45
誰でも通園	P45

放課後の過ごし方

学童クラブ	P46
放課後子ども教室（にこにこすくーる）	P46
学童クラブとにこにこすくーるの違いって？	P46



毎日預けたいとき

保育園

保護者の就労、病気、介護などの理由で、お子さんの保育を必要とするときに、0歳（最短で生後43日以上）から就学前の乳幼児を保育します。毎月1日入園の申込を受け付けています。（ただし、2～3月の入園申込は受け付けていません。）なお、定員に空枠がある場合に利用することができます。（空枠数以上の申込があった場合は利用調整を行います。）

問合せ 区役所 2階 保育課入園相談係 内線 3825～3827、3847

地域型保育

区が定めた基準により認可した保育施設であり、「小規模保育事業」と「家庭的保育事業」を実施しています。

問合せ 区役所 2階 保育課入園相談係 内線 3825～3827、3847

認証保育所

大都市の多様な保育ニーズに対応するため、東京都が独自の認定基準に基づき認証し、区が運営を助成している認可外保育施設です。0歳から保育を実施しており、13時間以上開所しています。申込は、各施設で受け付けます。なお、要件を満たす場合には、保育料の一部を助成する制度があります。

問合せ 申込みに関すること：各認証保育所
助成に関すること：区役所 2階 保育課保育管理係 内線 3822、3845

家庭福祉員（保育ママ）

区が認定した、家庭福祉員（保育ママ）の自宅の一部を保育室としてお子さんをお預かりします。

問合せ 区役所 2階 保育課保育管理係 内線 3822

こども園

就学前の子どもに教育と保育の両方を提供する機能とともに、子育て支援事業を行う機能を合わせもつ施設です。区内では、汐入こども園（区立こども園）とワタナベ学園・黒川幼稚舎（認定こども園）があります。

問合せ 汐入こども園 03-3801-7285
ワタナベ学園本園 03-3892-2602
黒川幼稚舎 03-3891-1337
区役所 2階 保育課入園相談係 内線 3825～3827、3847

ベビーシッター（待機児童対策）

認可保育園等に入園できず、0歳から5歳児クラスに相当する待機児童の保護者、または0歳児クラスに申し込みをせず、育児休業を取得後子の1歳の誕生日から復職する保護者を対象に、東京都の認定を受けたベビーシッターがご自宅で保育を行い、利用料と交通費の一部を助成します。

問合せ 区役所 2階 保育課入園相談係 内線 3825～3827、3847

区立幼稚園

区立幼稚園に入園できるのは、区内在住の3歳から5歳児です。区立幼稚園は共通の教育理念に基づき、各園が工夫を凝らした教育を行っています。

問合せ 区役所 3階 学務課学事第一係 03-3802-4406

私立幼稚園等

区内には私立の認可幼稚園（4園）と私立の認定こども園（2園）があります。私立幼稚園等は、それぞれの設置者の教育理念のもとに運営がされていますので、各園の特色があり雰囲気も異なります。

また、幼児教育・保育の無償化制度があります。（本誌 P48）

問合せ 各私立幼稚園等
区役所 2階 子育て支援課管理調整係 03-3802-4056

荒川区役所（代表） 03-3802-3111



保育コンシェルジュに相談してみませんか？

荒川区役所には、保育を希望する保護者の相談に応じ、各家庭の希望や状況にあわせて保育情報の紹介を行う専門の相談員がいます。

例えば...「荒川区にはたくさん保育園があるけど、それぞれの園でどんな特色があるの？」「保育園での1日の生活の流れってどんなものなの？」「保育園の空き情報を知りたい」等、様々な相談にお答えしています。ぜひご活用ください。

問合せ 区役所 2階 保育課入園相談係
内線 3847・3843





一時的に預けたいとき

ひとり親家庭サポート

ひとり親家庭の親が職業訓練、求職活動、傷病、看護、残業等の理由により保育や家事が困難な場合に、ベビーシッターまたはホームヘルパーを派遣します。利用に当たっては事前登録が必要になります。（原則として、自宅での支援になります。）

【育児援助（ベビーシッター）】

対象年齢： 生後6か月から小学3年生

派遣時間： 午前7時～午後10時（2時間以上8時間以内）

内容： 児童の世話に関すること

医療行為とされる投薬、沐浴・入浴介助は行いません

調理は電子レンジで温める程度の場合のみ可能です

【家事援助（ホームヘルパー）】

対象年齢： 小学1年生から中学3年生

派遣時間： 午前7時～午後8時（2時間以上8時間以内）

内容： 日常的な家事（児童の食事の世話、衣類の洗濯、居室の整理整頓等）

下記のような日常的でない家事は行いません

例：水周りの清掃、草むしり、模様替え、家具の移動、電球の交換等

●派遣回数と時間

同一世帯、1日1回、月5回まで

所得に応じて自己負担があります

いずれも1時間を単位として、連続した2時間以上8時間以内

●派遣対象範囲

1 親または子どもまたは祖父母等が一時的傷病のため

2（親が）冠婚葬祭・学校等の公的行事参加のため

3（親が）就職活動・母子自立支援プログラム参加のため

4（親が）職業訓練施設等通学

5 ひとり親家庭のため、緊急一時的な援助が必要なため（残業等の就労の事情等）

離婚して2年以内の方は上記の理由を問わず利用できます

問合せ 区役所2階 子育て支援課ひとり親・女性福祉係

03-3802-4983

E-mail: hitorioya-sien@city.arakawa.tokyo.jp

FAX: 03-3802-4919

緊急一時保育

保護者の入院・出産・死亡などで、緊急かつ一時的に保育が必要なお子さんを1か月間、原則として空枠の範囲内で、保育園等でお預かりします。区内在住の親元で出産される場合等での利用も可能です。必ず、預けるお子さんを連れて来庁していただき、申し込んでください。

問合せ お申し込みは電話等ではできません。
区役所 2 階 保育課入園相談係 内線 3825 ~ 3827、3847

一時保育

保護者の冠婚葬祭への出席、地域や学校等の行事への参加や習い事等のほか、育児疲れの解消等で、一時的に保育園でお子さんをお預かりします（日曜、祝日及び年末年始は除きます）。

問合せ 区役所 2 階 保育課保育管理係 内線 3822
（実施園、申込方法などは、区のHPにてご確認ください。）

ベビーシッター（一時預かり）利用料助成事業

東京都の補助制度を活用し、日常生活上の事情（冠婚葬祭・社会参加・リフレッシュ等。保育の必要性の認定を問わない）による一時的な保育や、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者が、東京都の認定する事業者を利用した場合に、利用料の一部を助成します。（保育料のみが対象です。）

問合せ 事業の利用について：東京都HPに掲載されている認定業者
（区の補助制度を利用したい旨を伝えてください。）
助成金の申請について：区役所 2 階 保育課保育管理係 内線 3839

ファミリー・サポート・センター

「子育てのお手伝いをして欲しい方」（利用会員）と「子育てのお手伝いをしたい方」（協力会員）で構成され、区民の皆さんが地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする会員制組織です。利用には会員登録が必要です。（登録は無料）

問合せ 荒川区社会福祉協議会 荒川区ファミリー・サポート・センター事務局
03-3891-7938 FAX 03-3891-5290
E-mail : family-support@arakawa-shakyo.or.jp

荒川区役所（代表） 03-3802-3111

にこにこサポート

産前産後の体調不良などから家事援助が必要な妊産婦さんを対象に、地域にお住まいの有償ボランティア（協力会員）がお手伝いします。利用には会員登録が必要です。

問合せ 荒川区社会福祉協議会 にこにこサポート事務局
03-3891-5180 FAX：03-3891-5290
E-mail：nikonikosupport@arakawa-shakyo.or.jp

病児・病後児保育

看護のための休暇を取得しにくい保護者の子育てを支援します。病気（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）または病気回復期にあり、保育園や幼稚園に登園できないお子さんをお預かりします。

問合せ 病児・病後児保育室（上智厚生館保育園）
病後児保育室（南千住駅前保育所、至誠会第二保育園）
区役所 2 階 保育課保育管理係 03-3802-3111（代表） 内線 3822

乳幼児ショートステイ

保護者の病気やそのほかの理由により、家庭で 0 歳及び 1 歳の乳幼児を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊でお子さんをお預かりします。実施施設は日本赤十字社医療センター附属乳児院（渋谷区広尾 4- 1 -1）となります。

問合せ 子ども家庭総合センター 03-3802-3765

ショートステイ

保護者の病気やそのほかの理由により、家庭で 2 歳から中学 3 年生の子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊または日帰りでお子さんをお預かりします。実施施設等は、児童養護施設クリスマスフォレスト（荒川区荒川 8-14-10）または協力家庭宅（区内）となります。

問合せ 子ども家庭総合センター 03-3802-3765

一時預かり（子育て交流サロン）

子育て交流サロン（本誌 P57）では、一時預かりを行っています。事前に登録が必要となります。また、一時預かりの実施状況については各サロンにお問い合わせください。

問合せ	荒川おもちゃ図書館子育て交流サロン	03-3802-3338
	汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン	03-5615-4815
	みんなの実家@まちや交流サロン	03-3809-4035
	ami - ami 子育て交流サロン	03-6806-5278
	おぐぎんざおもちゃ図書館子育て交流サロン	03-6240-8101
	きらきら子育て交流サロン	03-3805-5742
	らぶゆあせるふ子育て交流サロン	090-5423-7920
	Coco-ogu 子育て交流サロン	03-3894-4588
	ilona おやこの縁側子育て交流サロン	03-3800-2693
	日暮里保育園子育て交流サロン わたぼうし	03-5604-9369

誰でも通園

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、月一定時間まで時間単位等で柔軟に利用できる通園給付事業を実施します。

問い合わせ 区役所 2 階 保育課保育管理係 03-3802-3111（代表）内線 3822



放課後の過ごし方

学童クラブ

学童クラブとは、保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けられない荒川区に居住する小学校1年生から3年生を中心として、遊びと生活の場を提供する事業です。なお、一部の学童クラブでは4年生から6年生もご利用いただけます。

- 利用料金

- ・ 子ども一人あたり月額 4,000 円（延長保育料月額 1,000 円）

おやつ代の負担があります。（実費）

兄弟姉妹がいる場合や、課税状況により保育料が減額または免除される場合があります。

- 申込方法

申請書類を第1希望の学童クラブへ提出してください。

申請開始日は、あらかじめ区報、ホームページでお知らせします。

問合せ 区役所 3 階 登校・放課後サポート課事業支援係 内線 3835・3834

放課後子ども教室（にこにこすくーる）

放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちと共に遊びをはじめ、勉強やスポーツ・文化活動などの交流を図ります。区内小学校全校で実施しています。小学校の1年生から6年生が対象です。

- 利用料金

スポーツ安全保険掛金（800 円） 活動で材料費が必要な場合は、実費

- 申込方法 登録申請書・登録申請時確認票に保険料を添えて、保護者の方が直接各にこにこすくーるの受付までご持参ください（お子さんには持たせないでください）。なお、学校内の学童クラブ（一体型総合プラン実施校）を利用する児童は、別途にこにこすくーるに登録しなくても利用できます。

問合せ 区役所 3 階 登校・放課後サポート課事業支援係 内線 3832

荒川区役所（代表） 03-3802-3111

学童クラブとにこにこすくーるの違いって？

学童クラブ、にこにこすくーるは、どちらも放課後の時間帯に子どもたちに安全で安心な居場所を提供しています。

学童クラブは、利用には保護者の就労等の条件があり、区内の各学童クラブを選択して通うことができます。出欠管理や連絡帳のやり取り、おやつ（有料）の提供などの保育を行っています。

一方、にこにこすくーるは、実施している小学校の1～6年生（全児童）が利用できる放課後の居場所です。登録した児童は、出席カードを当日受付に提出して参加します。日々、制作やスポーツ、イベントなどさまざまなプログラムを行っています。